

## 令和 5 年度事業報告

## (1) 山形県地域公共交通計画の変更等のための協議の実施

- 山形県地域公共交通計画について、陸上交通（地域間幹線系統・地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業の詳細を位置づけた。
- 上記に関連して、陸上交通（地域間幹線系統・地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業の変更について協議を行った。

## ①協議会

回	開催日(※)	協議事項
第 1 回	令和 5 年 6 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長及び議長の選任について</li> <li>・令和 4 年度事業報告について</li> <li>・令和 4 年度収支決算について</li> <li>・令和 5 年度事業計画案について</li> <li>・令和 5 年度収支予算案について</li> <li>・山形県地域公共交通計画の変更について</li> <li>・山形県地域公共交通利便増進実施計画（長井市版）の変更について</li> </ul>
第 2 回	令和 5 年 11 月 2 日 （書面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る認定申請内容の修正等について</li> <li>・地域間幹線系統「上山～仙台線」の運行経路等の変更について</li> </ul>
第 3 回	令和 5 年 12 月 13 日 （書面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県地域公共交通計画の改正について</li> </ul>
第 4 回	令和 6 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県地域公共交通計画及び山形県地域公共交通利便増進実施計画の進捗状況と評価について</li> <li>・令和 5 年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について</li> <li>・道路運送法第 9 条第 4 項に掲げる協議について</li> <li>・地域間幹線系統「米沢～仙台線」の運行経路等の変更について</li> </ul>
第 5 回	令和 6 年 3 月 27 日 （書面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県地域公共交通計画の変更について</li> </ul>

## ②地域別部会（資料 1 - 2）

地域	開催日(※)	協議（報告）事項
村山	令和 5 年 5 月 30 日 （書面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について（報告のみ）</li> </ul>
	令和 5 年 7 月 20 日 （書面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細」の変更について（報告のみ）</li> </ul>
	令和 6 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ（SWOT分析の個人ワーク・グループ共有、グループごとのネクストアクション共有）</li> </ul>

最上	令和6年2月29日	・ワークショップ（SWOT分析の個人ワーク・グループ共有、グループごとのネクストアクション共有）
置賜	令和5年11月29日 （書面）	・山形鉄道フラワー長井線の地域公共交通再構築事業の活用に向けた山形県地域公共交通計画の変更に係る協議について
	令和6年2月28日	・ワークショップ（SWOT分析の個人ワーク・グループ共有、グループごとのネクストアクション共有）
庄内	令和5年7月12日 （書面）	・「地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細」の変更に係る報告について
	令和6年2月15日	・ワークショップ（SWOT分析の個人ワーク・グループ共有、グループごとのネクストアクション共有）

（※）書面協議の場合は協議成立日

## （２）地域公共交通確保維持事業費補助金の交付

- 地域内フィーダー系統に係る車両減価償却費等国庫補助金や地域公共交通確保維持事業費補助金の交付申請及び関係市町村・事業者に対する同補助金の交付を行った。

## （３）山形県地域公共交通計画利便増進実施計画（長井市版）の変更

- 第1回協議会において、計画に記載する長井市営バス運行内容について、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金への申請内容（令和5年10月以降市営バス系統を再編成）と一致させるため、同再編内容を計画に反映。

## （４）山形県地域公共交通情報共有基盤データの収集・運用

- 県内交通事業者の路線バスや市町村のコミュニティバスに係るGTFS-JPの作成・更新を行った。
- 「山形県地域公共交通情報共有基盤構築・運用ガイドライン」に基づいたデータの収集を行い、県のHPで公開した。

## （５）令和5年度 山形県GTFSデータ作成・活用講習会の実施

- バス事業者や市町村の担当者のデータ整備・更新等業務を支援するため、GTFS-JPデータの作成及びその活用に係る講習会を開催した。

＜基礎編＞ 開催日：9月6日(水) 参加者：14名（14市町村）

＜応用編＞ 開催日：9月7日(木) 参加者：7名（6市町・1交通事業者）